

気象警報発表時等における児童の登下校について

1 登校する以前に、岡崎市に暴風警報・暴風雪警報が発表されている場合

*気象情報・注意報は市町村ごとに発表されます。

- (1) 暴風警報・暴風雪警報が出ているときは、登校しません。
- (2) 朝6時までに警報が解除された場合は、平常通り登校します。
- (3) 午前11時までに警報が解除されない場合は、臨時休業とします。
- (4) 朝6時から午前11時までに警報が解除された場合は、午後1時より始業します。

(2) の場合、通常の集合場所への集合時間の5時間後あとに集合して登校します。

<例>通常、7時30分集合 → 12時30分集合

(2) (4) の場合、学校側で学区を見回り、道路・橋の破損や増水箇所等があり登校を見合わせた方がよいと判断した場合は、「北野小メール」や「北野小ホームページ」にてお知らせします。また、もし、保護者の皆様が危険個所にお気づきの場合は、保護者の皆様の判断で登校を見合わせてくださるとともに、学校にご一報いただけるとたいへん助かります。よろしくお願いいたします。

2 登校後に、暴風警報・暴風雪警報が発表された場合

- (1) 全児童が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して集団下校させます。
(教師が各方面に分かれて引率・下校指導をします。)
- (2) 集団下校が難しいと判断した場合は、学校に待機させ、保護者の方などに迎えをお願いすることもあります。それまでは学校でお預かりします。
*前日より台風情報を把握していただき、お迎えに来られる準備態勢を作っておいてください。

3 岡崎市に「特別警報」が発表された場合

- (1) 児童が登校する以前に、岡崎市に「特別警報」が発表されている場合
児童は登校しません。特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努め、児童が安全に登校できると判断できるまで、児童は登校しません。登校についての案内は、北野小メールおよび北野小ホームページで発信します。
- (2) 児童の登校後に、岡崎市に「特別警報」が発表された場合
 - ①ただちに授業を中止し、災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集ならびに児童の生命および安全を確保する最善の対応（学校での待機、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。
 - ②児童を学校に待機させた場合は、特別警報解除後も、災害の状況及び気象・通学路の状況等の情報収集に努め、児童が安全に下校できると判断できるまで、児童は下校させません。

4 通学路の状況等で登校できない場合

気象の状況や、通学路の冠水・道路や橋の破損等で、保護者が登校は危険であると判断した場合は自宅に待機させてください。そして、登校させる場合には、被害状況に応じた通学路の安全確認を入念にさせていただきますようお願いいたします。

また、暴風警報等が発表されていなくても、学校の判断で登校を見合わせる場合があります。

★ 学校の判断や緊急の情報は、「北野小メール」でお知らせします。
また、北野小ホームページにも掲載します。